

全3回満席につき、追加開催決定！！

法人様向け税制改正セミナー

平成23年12月10日に閣議決定された平成24年度税制改正大綱の内容を容易にキャッチアップして頂けるよう、ポイントを整理して解説いたします。また、平成23年12月2日に公布・施行された平成23年度第二次税制改正と復興財源確保法は、単に税務面に影響を与えるだけでなく、会計面にまで大きな影響を及ぼす内容となっています。

本セミナーでは、会計・税務の両面から実務上の対応策や留意点について詳しく解説いたします。

主な内容

第1部 平成23年度第二次税制改正に係る実務フォローアップ

講師 税理士法人平成会計社 パートナー 公認会計士・税理士 鈴木 大輔
税理士法人平成会計社 シニア 税理士 西谷 大輔

平成23年12月2日に公布・施行された税制改正項目とそれらが会計基準や税効果会計に与える影響など、特に注意が必要となるポイントを中心に具体例を使って解説いたします。

(1)法人税率の引下げ・復興特別法人税の導入 (2)欠損金の繰越控除の見直し (3)貸倒引当金の見直し
(4)減価償却の見直し など

第2部 平成24年度税制改正大綱の要点解説

講師 税理士法人平成会計社 マネージャー 税理士 弓岡 万洋

閣議決定された平成24年度税制改正大綱をベースに企業税務に関連する項目を中心にしながら、個人所得税に関する項目などについても解説いたします。

(1)法人課税 (2)国際課税(過大支払利子税制) (3)個人所得課税(給与所得控除、退職所得課税) など

■日時 ~~平成24年1月24日(火) 14:00~16:00 開場 13:30~~⇒ご好評につき満席となりました。

~~平成24年1月26日(木) 14:00~16:00 開場 13:30~~⇒ご好評につき満席となりました。

~~平成24年2月2日(木) 14:00~16:00 開場 13:30~~⇒ご好評につき満席となりました。

平成24年2月1日(水) 14:00~16:00 開場 13:30 追加開催！！

■会場 税理士法人平成会計社 セミナールーム 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング(COREDO 日本橋)16階

■受講料 無料 **スタッフ特別紹介により無料**

■お申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。(お申込者多数の場合は先着順になります)

①HPからのお申込み 右記にアクセスの上、お申し込みください。<http://www.heiseikaikeisha.com/seminar/>

②FAXでのお申込み 社内のお申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

③E-mailでのお申込み 社内のお申込書に必要事項をご記入の上、E-mail添付にてお送りください。

※E-mailアドレスは必ずご記入くださいます様、お願いいたします。

■受付後 弊社にてお申込みが確認でき次第、受講票(会場地図付き)をお送りいたします。

■お問い合わせ先 税理士法人平成会計社 セミナー担当 TEL:03-3231-1856 E-mail:hsk-seminar@hsk-tax.com

お申込書【平成24年度税制改正セミナー】FAX:03-3231-3896 E-mail:hsk-seminar@hsk-tax.com

受講者氏名			お申込人数	人
会社名				
部署				
役職				
所在地	〒			
TEL			FAX	
E-mail				

■ご記入いただきました個人情報につきましては、弊社内のみで管理し本セミナーの受付とご連絡、今後のセミナーのご案内のみに使用させていただきます。今後のセミナー案内等をご希望されない方は、その旨ご一報いただけますようお願いいたします。